

**投票所入場券**

投票所入場券は、封書様式により世帯ごとに郵送します。また、1通に最大6人分をまとめて送付します(6人を超える世帯には複数通お送りします)。

投票所入場券が届いたら氏名等の記載内容を確認の上、**投票する際は、必ずご自分の投票所入場券を切り離して、投票所に持参してください。**

なお、投票所入場券を持ち合わせていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、投票所又は期日前投票所の係員にその旨をお申し出ください。

また、投票所入場券の裏面が「**期日前投票宣誓書**」になっています。

**期日前投票をされる方は、事前にご自宅などで宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所へお持ちください。**

※選挙当日に投票される方は、宣誓書の記入は不要です。

期日前投票宣誓書	
※期日前投票をする方は、下記宣誓書に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。	
宣誓・請求日	令和7年 月 日
氏名	
住所	常陸大宮市
生年月日	大・昭・平 年 月 日
事由	私は、選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。 <input type="checkbox"/> 仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事 <input type="checkbox"/> 外出・旅行・投票区域外への滞在 <input type="checkbox"/> 病気・出産 <input type="checkbox"/> 交通至難の島等に滞在 <input type="checkbox"/> 他の市町村に居住 <input type="checkbox"/> 天災・悪天候 以上、真実に相違ないことを宣誓し、投票用紙を請求します。 常陸大宮市選挙管理委員会 委員長 宛

○入場券の裏面

**代理投票**

心身が不自由で字が書けない方などは、代理投票ができます。

代理投票を希望する方は、投票所受付で係員にお申し出ください。また、投票する際に介添えが必要な場合なども係員にお申し出ください。

**不在者投票**

- 都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどへ入院・入所されている方  
→その病院や施設等で投票ができます。詳しくは病院長や施設長にお問合せください。
- 選挙期間中に、長期出張などで常陸大宮市以外の市区町村に滞在している方  
→滞在先の市区町村選挙管理委員会でお投票ができます。不在者投票できる日時は、滞在先の市区町村選挙管理委員会にお問合せください。
- 郵便等による不在者投票  
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方で、障がい等の種別、障がい等の程度が条件を満たしている方(詳しくは市ホームページの選挙詳細をご覧ください。)  
※郵便等による不在者投票を希望する場合は、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

**不在者投票を希望する場合は、投票用紙等の郵送に時間を要するため、早めに市選挙管理委員会に申請してください**(郵送による不在者投票は7月16日(水)が申請期限)。

**選挙公報**

候補者および政党等の政見などを載せた選挙公報を、**公示後、新聞折り込み**でお届けします。また、市役所および各地域センター窓口に配布するとともに、市ホームページに掲載します。

なお、上記の方法で選挙公報を見ることができない場合は、直接郵送しますので、市選挙管理委員会までご連絡ください。

**開票**

日時	7月20日(日) 20:00 ~
場所	西部総合公園体育館(工業団地25番地) ☎52-5223

**投開票結果**

投開票結果は、市ホームページでお知らせします。

問 常陸大宮市選挙管理委員会(総務課内) ☎55-8062(直通)